

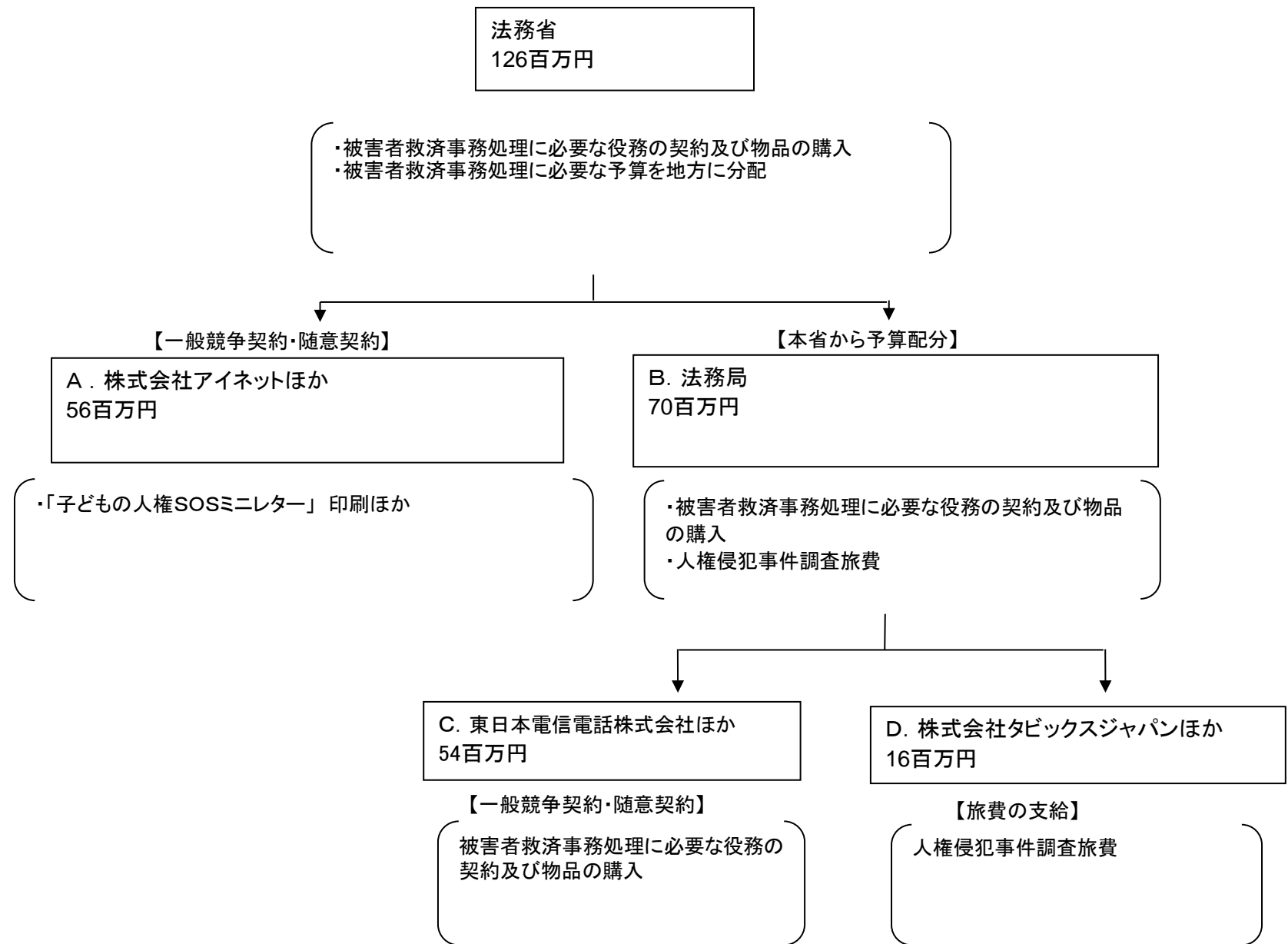
平成27年度行政事業レビューシート (法務省)

事業名	人権侵害による被害者救済活動の実施			担当部局	人権擁護局		作成責任者	
事業開始年度	昭和23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	調査救済課		調査救済課長 山口 聡也	
会計区分	一般会計			政策・施策名	人権の擁護 Ⅲ-10-(1)人権の擁護			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	法務省設置法第4条第26号, 第29号			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策	高齢社会対策、子ども・若者育成支援、自殺対策、障害者施策、男女共同参画、犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「すべての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」の実現のため、人権侵害の被害の救済及び予防を図ることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①全国各地で生起する様々な人権問題に広く対応するため、全国の法務局・地方法務局における常設相談所、デパート等における特設相談所のほか、手紙、専用相談電話・インターネット等により人権相談を受け付ける。 ②人権相談を通じ、被害者等からの被害の救済に関する申告などがあった場合、人権侵害事件として速やかに救済手続を開始し、被害者の視点に立った各種の救済措置を講ずるとともに、救済措置後における被害者に対するアフターケアも行う。 ③上記①②について広く国民に周知を図るため、ポスターの掲示・リーフレットの配布等の各種広報活動を実施する。							
実施方法	直接実施、委託・請負							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	115	146	126	199	215	
		前年度から繰越し	0	0	0	-	-	
		翌年度へ繰越し	0	0	0	-	-	
		予備費等	0	0	0	-	-	
		計	115	146	126	199	215	
	執行額	115	136	126	-	-		
	執行率(%)	100%	93%	100%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度	
	-	-	成果実績	-	-	-	-	
	-	-	目標値	-	-	-	-	
	-	-	達成度	%	-	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と24～26年度の達成状況・実績				
	人権侵害の被害の救済及び予防については、原則として被害者等からの相談・申告を待って開始しているが、人権侵害がどの程度発生するか、その相談・申告がどの程度されるかを予測することはできない上、本事業の目的が達成されたか否かは、真に救済すべき事案を的確かつ迅速に解決に導くことができたか等を個々の事案に応じて検討する必要があるため、定量的な目標を設定することは困難である。			事業の目的を実現するため、当局では人権相談業務及び調査救済業務を行っている。 よって、人権相談業務の充実及び調査救済業務の充実を定性的な成果目標として、法務局における常設人権相談所のほか、デパートや公共施設等における特設人権相談所やインターネットによる相談窓口など、面談、電話、インターネット等様々な手段を利用し、人権侵害に関わる問題に幅広く対応するとともに、人権相談等により人権侵害の疑いがある事案を把握した場合は、速やかに調査救済手続に移行し、個々の事案に応じた迅速かつ的確な救済措置を講じ、被害の救済及び予防を図る。 平成24年度から平成26年度までについては、人権相談件数及び人権侵害事件開始件数のいずれにおいても高い水準にとどまっていることから、目標は達成できている。				
	代替目標	代替指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度	
	人権相談業務の充実	人権相談件数 (暦年集計による数値)	実績	件	266,489	256,447	253,414	-
			目標値	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
	代替目標	代替指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度	
	調査救済業務の充実	人権侵害事件開始件数 (暦年集計による数値)	実績	件	22,930	22,437	21,718	-
			目標値	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	活動実績	当初見込み					
特設人権相談所開設数(社会福祉施設等)	活動実績	回	回	630	671	584	
	当初見込み	回	回	499	630	671	584
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	活動実績	当初見込み					
子どもの人権SOSミニレター配布枚数	活動実績	枚	枚	11,371,886	11,202,960	11,173,014	
	当初見込み	枚	枚	11,443,903	11,371,886	11,202,960	11,419,100
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	活動実績	当初見込み					
専用相談電話開設件数	活動実績	件	件	3	3	3	
	当初見込み	件	件	3	3	3	4
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	活動実績	当初見込み					
インターネット専用相談窓口開設件数	活動実績	件	件	4	4	4	
	当初見込み	件	件	4	4	4	6
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たりコスト	計算式					
執行額/(人権相談件数+人権侵犯事件開始件数)	単位当たりコスト	円	円	397	487	457	-
	計算式	/	/	115百万円 /289,419件	136百万円 /278,884件	126百万円 /275,132件	-
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由			
	人権擁護業務旅費	178	192	インターネット接続システム関係経費及び人権擁護事務支援システム改修経費の計上による増 人権侵犯事件調査旅費の増額に伴う増			
	人権擁護業務庁費	21	23				
計	199	215	「新しい日本のための優先課題推進枠」82				

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	人権相談件数及び人権侵犯事件開始件数は、依然として高い水準で推移しており、あらゆる人権侵害を対象とする人権救済活動は、広く国民からのニーズがある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	人権侵犯事件の対応については、全国統一的な対応を行う必要があることから、引き続き国が事業を行う必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	日本国憲法の下で保障されている基本的人権が尊重され、多様な人々が共存し得る平和で豊かな社会を実現するためには、当事業の優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	契約案件は、基本的に一般競争入札としている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	1件当たり500円未満で国民からの相談対応や被害の救済を実施しており、コスト等の水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費用・使途については、人権相談にかかる各種ツール等の真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	全国で使用するものは本省で一括調達するなど、コスト削減に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		-		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	平成26年度においては、約25万3千件の人権相談に適切に対応するとともに、人権侵害の疑いのある事案である約2万2千件について、人権侵犯事件として事案に応じた救済措置を講じるなど適切に処理しており、被害者の実効的な救済の観点から、効率的である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	おおむね当初見込みどおりの実績である。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	人権相談件数及び人権侵犯事件開始件数は、依然として高い水準で推移していることから、人権相談等に係る各種ツールや広報用ポスター等は十分に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	国民の利用しやすさという観点からも、あらゆる人権問題を扱う総合的な相談窓口が必要であり、個別の課題に特化した行政機関が存在する場合には、当該機関と連携して、被害者の意向を踏まえた実行的な救済の実現を図っている。	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
			各種相談事業等		
点検・改善結果	点検結果	人権相談は、助言等を行うことにより、相談者の自主的解決を支援する活動であるだけでなく、相談自体が人権侵犯事件の端緒となるものであり、被害者の救済の第一段階として重要な役割を果たすものである。そのためには、相談者がアクセスしやすい体制を確保できるよう随時見直しを図り、相談窓口を周知することにより、潜在する人権侵害事案を適切に把握し、被害者の実効的な救済を図ることが必要である。			
	改善の方向性	本事業は、事業の目的に示すとおり、国民生活の基盤である「すべての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」を実現するという重要な事業であることから、引き続き、本事業を適正円滑に実施していくことは必要不可欠である。 なお、人権相談等の広報活動については、ポスターの掲示やリーフレットの作成・配布等による周知のみならず、政府広報の利用や報道機関等への取材依頼、また、各地域の実情に応じ、地方自治体の広報紙等への掲載依頼など、費用負担面を考慮した広報活動を一層活用するなど、引き続き支出費用の効率化に努めるほか、過去の実績等を踏まえ、一層の効率性・有効性の向上に努めることとしたい。			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
一善部改	内容の事業内	各経費について事業の効率化を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	引き続き、政府広報や報道機関への取材依頼等の機会を有効に活用し、支出費用の効率化に努めることとしたほか、子ども人権相談連絡用封書につき、事業の効率化の観点から見直しを図ることにより、経費の縮減を図った。 (▲5百万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	57	平成23年度	53	平成24年度	58
平成25年度	63	平成26年度	53		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.株式会社アイネット			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	子どもの人権SOSミニレター印刷	21			
印刷製本費	調査救済活動周知用リーフレット印刷	6			
印刷製本費	調査救済活動広報用ポスター印刷	0			
計		27	計		0
B.東京法務局			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
予算配分	東京法務局	4			
計		4	計		0
C.東日本電信電話株式会社			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
通信運搬費	電話料	14			
計		14	計		0
D.株式会社タビックスジャパン			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	調査救済活動に必要な旅費	12			
計		12	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社アイネット	平成26年度版「子どもの人権SOSミニレター」印刷費 「調査救済制度の周知に関するリーフレット」作成	21	3	80.2%
2	株式会社アイネット	調査救済制度の周知に関するリーフレットほか	6	8	85.6%
3	株式会社アイネット	調査救済制度等広報用ポスター	0.1	随意契約	-
4	NTTコミュニケーションズ株式会社	電話料	14	随意契約	-
5	朝日梱包株式会社	発送費	14	2	91.1%
6	株式会社双文社	「子どもの人権110番」強化週間等広報用ポスター印刷費	0.4	随意契約	-
7	株式会社ワンビシアーカイブズ	DATロッカー保管集配料	0.1	随意契約	-
8	株式会社インターネットイニシアティブ	ドメイン管理及びDNSセカンダリングサービス利用料	0	随意契約	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京法務局	法務局・地方法務局における人権救済活動	4	-	-
2	福岡法務局	法務局・地方法務局における人権救済活動	3	-	-
3	大阪法務局	法務局・地方法務局における人権救済活動	3	-	-
4	名古屋法務局	法務局・地方法務局における人権救済活動	3	-	-
5	札幌法務局	法務局・地方法務局における人権救済活動	2	-	-
6	広島法務局	法務局・地方法務局における人権救済活動	2	-	-
7	仙台海務局	法務局・地方法務局における人権救済活動	2	-	-
8	鹿児島地方法務局	法務局・地方法務局における人権救済活動	2	-	-
9	神戸地方法務局	法務局・地方法務局における人権救済活動	2	-	-
10	横浜地方法務局	法務局・地方法務局における人権救済活動	2	-	-

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東日本電信電話株式会社	電話料	14	随意契約	-
2	日本郵便株式会社	発送費	13	随意契約	-
3	個人A	事務補佐員賃金	2	-	-
4	リコージャパン株式会社	複写機保守料	2	3	89.5%
5	佐川急便株式会社	発送費	1	3	88%
6	日本通運株式会社	発送費	1	3	95.2%
7	西日本電信電話株式会社	電話料	0.9	随意契約	-
8	新日本法規出版株式会社	書籍等購入費	0.8	随意契約	-
9	株式会社ディエスジャパン	トナー等購入費	0.5	4	94.6%
10	富士ゼロックス株式会社	複写機保守料	0.5	4	27.9%

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社タビックスジャパン	人権事務指導等に必要の旅費	12	随意契約	-
2	西鉄旅行株式会社	人権事務指導等に必要の旅費	0.7	随意契約	-
3	ラド観光九州株式会社	人権事務指導等に必要の旅費	0.3	随意契約	-
4	株式会社中央ツーリスト	人権事務指導等に必要の旅費	0.2	随意契約	-
5	四国旅客鉄道株式会社	人権事務指導等に必要の旅費	0.2	随意契約	-
6	ニューワールドツーリスト中国観光株式会社	人権事務指導等に必要の旅費	0.2	随意契約	-
7	トップツアー株式会社	人権事務指導等に必要の旅費	0.2	随意契約	-
8	個人A	人権事務指導等に必要の旅費	0.2	-	-
9	個人B	人権事務指導等に必要の旅費	0.2	-	-
10	個人C	人権事務指導等に必要の旅費	0.2	-	-

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック